

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 133 号 —

2005 年 7 月 25 日 発行

だれも、新しいぶどう酒を
古い皮袋に入れたくない。も
しそんなことをしたら、その
皮袋は張り裂け、酒は流れ出
るし、皮袋もむだになる。だ
から、新しいぶどう酒は新し
い皮袋に入れるべきである。

マタイによる福音書

第九章 一七節

巻頭言

法人基本理念と経営の基本方針の再確認

理事長 田中亮治



6/30 新生園社会見学（河口湖オルゴールの森美術館）
ハーブの前で和やかに微笑む二人

創立（一九一九年、大正八年）
以来の基本精神をみんなで確認
するの必要を感じ、若干の文言修
正を試みた。基本の精神は、こ
れまでと全く同じだが、一、二
の修正を加えた。又、従来成文
化してなかった経営の基本方針
を六つにまとめ、これを前面に
掲げることにした。

基本理念

「東京光の家は、盲人に聖書
を」という創立者の祈りを源泉
とし、キリスト教精神に基づい
て創立された視覚障害者のため
の法人です。聖書の教えを法人
経営並びに利用者サービスの基
本としています。

『神より与えられた命を最善に
生かす』を基本精神としながら、
利用者それぞれの特質に応じ、
愛による福祉サービスの実践活
動を展開します。

施設は単に保護を与える場所
ではなく、『人はどんな障害が
あっても、必ず新生の希望を持
って生きられる』という確信を

会報 五言

持つて、利用者一人ひとりの保有能力を最大限に開発し、ノーマライゼーションの理念であるすべての人が尊重される共生社会の建設を目指しています」。

「経営の基本方針」

「東京光の家は基本理念を実現するため『安心と安全と希望』生活には喜びを」を福祉サービスの具体的目標として、以下の基本方針を掲げて日々努力します。

一、「安心と安全と希望」

「生活には喜びを」

利用者が障害の重荷を乗り越え『生きていてよかった』と心から感じとれる自立した人生を目指し、保有能力の開発に挑戦する。利用者一人ひとりが人生の生き甲斐を自らの手と足で見出すよう努めること。

二、「愛と奉仕の心で」

「誠実な業務を」

職員は、利用者が良く生きるために、自己の最善を捧げていくハートを持って仕事に取り組

むこと。福祉の世界だけでなく、一個の人間として社会に通用することを目標とし、自己研鑽に励むこと。

三、「家族にゆるぎない」

「安心と信頼を」

利用者の家族の方々とのコミュニケーションを大切にし、互いに理解し、信頼し合える関係を築くよう努めること。

四、「地域社会に」

「感謝と積極的な交流を」

当法人の持つあらゆる機能と資源をもって積極的に地域社会に貢献すると共に、行事等を通して交流を密にし、共生を目指すこと。

五、「関係者の協力態勢を」

利用者、利用者の家族、役職員の三者は、相互の立場を尊重し合い、互いの幸福と発展のために誠意を尽くすこと。

六、「独自の質の高い」

「サービスの提供を」

視覚障害者の専門施設として知識と技術を磨き、設立の精神

を堅く守りながら、時代の変化に柔軟に対応し、社会的ニーズに適切に応える東京光の家ならではの質の高いサービスの提供に努めること」。

以上のような「基本理念」と

「経営の基本方針」を作成し、最終的には、理事・評議員会の議を経て、これをみんなで確認した。

私としては、これが単なるス

ローガンので終わるのでなく、この基本理念と基本方針の精神が、関係者すべてによって理解され、具現化されることを切に祈るものである。

勿論、この具現化の責任は理

事長たる私に、大きくかかるのであり、襟を正して経営の任にあたる所存である。しかし、私はまことに不肖の身であり、菲才な人間でしかないので、皆様方の叱咤激励を切にお願いする次第である。なお、ご意見・ご感想等お寄せ頂ければまことに幸いである。

一、歴史認識を巡って、日本対中国、日本対韓国とが外交問題として揺れている。難問題であるが、互いに自国の認識を他国に押しつけて解決できることではない。

一、歴史教科書問題もしかり。

一、国の教科書が他国の圧力で変更することも独立国のすることでない。

一、「障害者自立支援法」、その名の如く、すべての障害者、特に障害の重い人への希望の法になってほしい。

一、障害者と福祉施設との関係をどう評価すべきか。これまで果してきた歴史的評価を客観的に評価した上で、障害者施設行政をすすめてほしい。

一、ある所で施設必要悪論なるものを聞いた。悪寒を覚えた。冷たい評論である。

嗚呼、渋谷職安

―ふる里からの流転―

東京光の家顧問弁護士 小嶋 豊郎



敗戦の年、水雷戦隊から無事帰還、暫らくの間は機銃掃射や触雷の悪夢に苛まれ何も手をつけられなかった。

漸く外出するようになったのは、折から麻疹のように流行した演芸会であった。手甲脚絆に三度笠の出で立ちで、男女手をとっての踊は妖艶という外はなかった。

全町の一位は、戦前名古屋での全国艶歌大会で、かの田端義雄と争ったという都会からの疎開者であった。確か上海の花売

娘だったか。また弁論大会も催され、私が部落代表に選ばれていた。これには困った。当時私の家にはラジオもなく新聞も購読していなかった。

登壇したまではよかったが、

「民主主義だ、断固斗う」という一口だけで佇立、後が続かず立去るしかなかった。会場から山際の家へ帰るには満足な道もなく、一歩進んではまた雪を踏みしめ、空を仰げば日暮どき、私を嘲笑うように雪は容赦なく降りつける。この惨憺たる結末に私は心から「学問は生活の武器」という認識を深めたのであった。

もう一つ、東北の寒村で初老を迎えた父は私の労働力をあてにして奔走するようになった。

そんな訳で戦後間もなく上京、渋谷近くの代官山に居を構

えた。といっても東京は住宅難、医者留守番役の四畳半であり、彼が同伴者と帰ってくると途端に無宿者になり海軍毛布二枚を持って裏通りの神社佛閣の軒下に宿るを常とした。

ともあれ、職安から紹介され大橋の津村順天堂に職を得た。私の仕事は中将湯という漢方薬の原材料の整理でニッキ、芍薬の入った俵を鎌で切開き、葉草のついた藁屑や塵芥を振り分け、仕事で原材料を箕に入れ、体で調子をとって乍ら箕を上下にする。それを口先を尖らせるようにして吹く、工場では作業の仕事を唱えてフワフワ係と称していた。なんと朝の七時から夕方五時まで吹き続ける。一週間で顎にきて落伍である。もう一つ困惑したのは、退社の際、玉電に乗ると周囲の者が小犬のように鼻をクンクン鳴らし私から遠ざかることだった。葉草はそれ程まで強烈であった。

改めて渋谷職安を訪れたところ、身分は日雇だが職安の職員に採用されることとなった。

この職場は人材豊富なこと素晴らしく、私の不得手とする指示事項の類も稀で私共は一九となって仕事に打ち込んだように思う。回顧すれば、岩波文庫の巻頭言を書いた三木清の同級生、間もなくアメリカはワーナーズブラザーズ社にスカウトされた映画人、社会学者、雑誌編集長等である。こういった方達は、山の手の立派な住宅街に住み乍ら、職安に吹き滞っていた時代だった。今にして振り返り今昔の感無量である。無論、所長という役付もいたが、すべては人格の差、彼等は近づくことさえ至難の業であった。私はこの渋谷職安で礼儀を教わり、今の仕事への出発の原点、そして何よりも永井荷風が言うように宮殿にも蜘蛛が掛かり、檻楼にも金の縫取がある、と職場環境を要約し、この稿を閉じる。

各施設のトピックス

身体障害者更生施設 光の家新生園

心身ともに健康に！



光の家新生園では、身体機能・運動機能の向上や健康の維持増進など、利用者のニーズに合わせて様々な体育訓練を提供しています。

施設周辺を三〇分～四〇分早歩きする「強歩」をはじめ、約四〇分間のエアロビクス、走運



施設周辺で「強歩」を行う

動（音源走・持久走等）、球技（盲人バレーボール・盲人野球・ゴールボール等）、器具を使った運動（エアロバイク・トランポリン・メガボール等）など、利用者の方々はそれぞれ一週間に二回から三回の体育訓練を受けています。その他訓練以外でも、毎週クラブ活動で運動を行っている人も多く見られます。また、東京都障害者スポーツ大会への参加や、日野市社会福祉協議会主催の運動会への参加、施設主催の運動会など、一年間を通して運動を行う機会が多くあります。そのためか、多くの利用者の方から「体育が好き！」「もっと体育をやりたい！」「嬉しい声が聞かれます。これも元氣な新生園の特徴の一つではないでしょうか。

しかし、誰もが初めから運動が好きだったわけではなく、中には運動が苦手な人もいます。そのため、ただ単に運動を行うだけでなく、音楽を取り入れたり、球技などでは新生園流にルールを設けて、なるべく多くの人が簡単に組み組めるように工夫を凝らしながら行っています。その中で、特に強歩やエアロビクスは人気のある内容で、毎年多くの方から参加希望があり、年度始めは訓練の班編成に頭を悩ませる

という嬉しい悩みを抱える状況です。

このように、日常生活の中に当たり前のように運動があるため、新生園の利用者の方たちは皆さんとても健康的に生活されています。生活習慣病など、現代社会の大きな問題とされていますが、これからも利用者の方々の心と体が健康でいられるような訓練及び生活支援を続けていきたいと考えております。

身体障害者授産施設 光の家栄光園

活き活きとした生活を



みなさんはどんな趣味をお持ちですか。普段の生活とは別に好きなことをする時間を持つことはとても大切なことです。

栄光園の利用者の皆さんも、それぞれたぐさんの趣味や興味をもっています。もちろん自ら好きなことにどんどん挑戦できる方もいれば、そうでない方もいます。そこで施設では、働く毎日の中で定期的にクラブ活動の時間を設け、各自の選んだ内容を職員がサポートし、趣味や才能を伸ばせるよう取り組んでいます。特に視覚障害の方にとって、運動をすることは思った以上に難しく、身体を動かしたくてもなかなかできないとい



振り付けもバッチリ！舞台上で演奏

う状況です。例えば、白杖を使
い一人で歩行することは可能で
すが、ゆっくり慎重に歩くこと
とヘルパーが付いて早いペース
で歩くことは、全く異なりま
す。安全に安心して身体を動か
すことのできる時間を、みんな
とても楽しみにしています。ま
た、音楽クラブは、とにかく音
楽大好きな方が集まっています。
スペシャルな耳を持ってい
る方が多く、譜面がなくても何
度か曲を聴くと大体覚えてしま
うのです。練習する曲もみんな

で決め、少しずつ曲を仕上げて
いきます。先日、日野市の福祉
まつりで発表の機会を頂き、「小
さな世界」と「手のひらを太陽
に」の二曲を演奏してきました。
観客の手拍子に合わせ、舞台の
上で大きな声で歌い、太鼓を叩
く姿は本当に楽しそうでした。活
きとしていました。

昨今、脱施設化という言葉をよく耳にします。障害を持つ方
も不自由なく地域で生活できれ
ば一番理想的だと私も思います。
しかし、地域に戻っても、
安心して身体を動かしたり、好
きな音楽に取り組めるようなサ
ポートが今の福祉体制で出来る
のかと疑問に思うこともあります。
もし、それができないので
あれば、地域での自立とは名ば
かりになってしまふでしょう。
施設の職員として今出来ること
は、安心して安全に生き活きと
生活できるようサポートすること
だと強く思っています。

(栄光園授産課 室屋 安希)



盲人野球で精一杯体を動かす

救護施設 光の家神愛園

健康な体は運動から



今、神愛園で取り組んでいる
事の一つに体を動かすというこ
とがあります。一言で体を動か
すと言っても、年齢や個人差が
あるために人それぞれです。神
愛園の利用者は、高齢の方は、
年々体力の低下や機能の低下が
見られ、今までできていたこと
も出来なくなってきました。

比較的小さい方は、絶対的な運動
量が低下しており、肥満の問題
や、運動の確保が出来なかった
りしています。体を動かす事の
大切さを頭では理解してい
ても、いざ一人で動かすのは難し
いことです。楽しく体を動かして健
康を維持する為に、サークルや
生活の中で取り組んでいる運動
について紹介したいと思います。

まず、毎日の運動としてラジ
オ体操と散歩があります。雨が
降ってもストレッチ体操を放送
し、みんなで体を動かしていま
す。廊下に出ることができない
人もベッドに座ったままで、動
かせるところを一生懸命動かし
ています。サークルでは、グ
ループストレッチが復活しま
した。神愛園の比較的小さい利用
者の集まりで、屋上や外で汗
びっしょりになるまでゲーム的

な要素を取り入れながら運動をしています。三年ほど前に解散したサークルですが、運動の必要性を強く感じ、今年度から再び始めました。また、保護者の方の寄贈により各フロアにエアロバイクが入りました。高齢の方は元気を維持するための適度な運動を、若い方は体力をつけるためのしつかりとした運動を、日々行なっています。二階、三階あわせて、三〇名弱の利用者が、それぞれの時間を利用してエアロバイクで運動をしています。肥満度も計測でき、実際に数キロやせた利用者も出ていて、やる気につながっています。楽しく長く継続できるように配慮しているところです。

今後、利用者が益々高齢化していく中で、体力の低下が見込まれます。その予防として、また、健康づくりの一環として、楽しく運動を継続していきたいと思っています。

(神愛園指導主任 村上 英明)

有意義な日々

盲人ホーム 光の家鍼灸マッサージホーム



私はマッサージホームに来て二年になります。人とコミュニケーションをとることが苦手な私は、些細な事でも気に入らなくて、すぐに落ち込んで、周りの人に心配をかけました。

以前は一時間ほどかけて自宅から毎日通勤していましたが、数年前から金曜日と土曜日の夜はホームの二階に泊めて頂くよ

うになりました。そこでみんなと触れ合う時間が増えて、思いやりの心の大切さが、よく分かるようになってきました。

情報も増えました。その中で特に、最近流行っている音楽の話しや、食べ物の話などで、周りの人と共通の話題を持てるようになり、以前の私との違いに

皆ビックリしています。お互いの価値観が違ってても共通するものがある事にも気がつきました。休みの水曜日も時間を見つけて、外にも出かけるようになりました。

今時、こんな楽しい職場はきつと無いと思います。これからは、自分に自信を持って仕事に励みたいのです。そして、いつそうお客さまにも安心して利用して頂けるホームにしたいです。

(マッサージ師 関口 美和)

食事課に求められている事



現在光の家では、神愛園は平均六二歳、栄光園は平均五二歳、新生園は平均二八歳で、若者から高齢者まで幅広い年齢層が食事課の作った「御飯」を食べている。ここ数年來、利用者の楽しみである三食の食事を充実させ、要望に応えるため、選択食を取り入れた

り、調理師も細やかに味付け、食キザミ食、ペースト食。塩分

元気で仕事に励む関口さん



糖分、カロリー制限等の病弱者食の方、偏食傾向のある方、全体からは少数派でも、充実した食事サービスを受ける権利はある。その充実した「食事サービス」とは利用者各々のパーソナリティを育みつつ、制限のある中でも美味しく、健康体に戻るための食事である。若い利用者のニーズとは異なってもくるが利用者全員が満足できるための複雑な多様性を今、食事課は求められている。

(管理栄養士 藤村 寛)



食事懇談会でそれぞれの意見を出しあう

障害福祉制度の大変革 我々は施設に甘えていないか

東京光の家保護者会会長 小越 勤

静かで平和な光の家の外に、暴風雨が押し寄せている感じがします。

昨年一〇月、札幌で開かれた第二五回全国盲重複研大会で厚生労働省の障害福祉専門官が、大きな制度改正を次の三視点から説明されました。

一、障害居保健福祉施策の総合化

身体・知的・精神等と障害種別ごとに対応してきた障害者施策について「市町村を中心に、

年令、障害種別、疾病を超えた一元的な体制を整備する」

二、自立支援型システムへの転換
保護等を中心とした仕組みから、「障害者のニーズと適性に応じた自立支援」を通じて地域での生活を促進する仕組みへと転換

三、制度の持続可能性の確保

支援費制度は仕組みが極めて脆弱である。「給付の重点化・公平化」や「制度の効率化・透明化」等を図る抜本的な見直しが必要。

その後、田中理事長から保護者会や役員会でその時点でのグランドデザインとしてお話がありました。

それにしましても平成一五年四月、鳴物入でスタートした支援費制度がわずか二年足らずで綻びを見せ、このままでは制度

の維持は困難との結論です。

新たなサービス利用者の急増と費用の増大が大きな要因の一つとされています。事前の綿密な実態調査、スタディがなされていたのか疑わしくなります。

この新しい制度改正の為に今国会に障害者自立支援法（案）が提出されています。中身の詳細はこれからですが、現施設から新体系への移行は概ね五年間ととなっています。詳細は未だ分らないといってもできてからでは遅いのです。私は光の家に全幅の信頼を置いています。園生が光の家にあって、将来にわたって自己の能力を伸ばし、可能な限り自立した幸せな生活を送れることが切なる願いです。その為に、私どもは何もしなくてよいのでしょうか。施設に預けっぱなし、甘えてはいないのでしょうか。施設からも適宜、適切な情報を与えて下さい。私どもも一生懸命勉強し、施設と一緒になって汗をかきたいのです。

「リーダー研修会」

～新聞記者から見た福祉のリーダー像～



東京光の家では、毎年、幹部職員を対象にした「リーダー研修会」を行っています。今年も四月二三日（金）に日本テレビ論説解説委員であり読売新聞編集委員の橋本五郎氏を講師にお迎えして行われました。橋本氏は、田中理事長と同郷（秋田）で、しかもお父様とは教員時代について、お兄様は田中



理事長の教え子であったというご縁もあり、わざわざお忙しい中、光の家にお越しくださいました。講演は、橋本氏ご自身の病気の話から始まりました。四年前に胃癌の宣告を受け、胃の摘出手術をしたそうです。その時に「死」を意識して思い残す事のないように身の周りを整理し遺書まで書いたそうですが書き終えると不思議と落ち着いてそうです。そしてこの病気を機に今まで見えなかった部分が見えてきたそうです。それは、現場で忙しく献身的に働いている看護師さんや過去の後悔の念を贖うがために一生懸命に奉仕するボランティアの人達の姿だったのです。特に看護師さんに足を洗ってもらった時、母親の温もりを感じ、そして高校時代の恩師から「教育とは、青少年の

足を洗う事である」という言葉を思い出したそうです。つまり自分の身を低くしひざまずいて「謙虚」に生きるということでした。話は、歴代内閣へと変わりました。その中で印象的であったのは、リーダーは「知識」だけあってもだめであり「決断力」と確たる「信念」と熱い「情熱」を持ち、常に「組織的」に動ける人でなければならぬというお話でした。

いこう温まる利用者との交流

光の家には日頃から施設見学の方が多数いらつしやいます。最近では民生委員・児童委員協議会からの見学も多く、六月九日には目黒区南部地区、六月一五日には新宿区四谷地区からそれぞれ三〇名以上の方がお見えになりました。施設をまわると皆さん、利用者の明るい笑顔と潤いある生活に驚かれます。和や

た。また、それと同時に人の痛みを感じる「心」が必要だということでした。最後に橋本氏のお母様が晩年いなかの一人暮らしをしていた時に「福祉は、建物を作るだけではなく一人暮らしの老人に一声かけられるかだ。」とおっしゃっていたそうです。まさに「福祉は心」であるということとをわれわれ福祉の現場に携わる者として身につまされる。「リーダー研修会」となりました。

（総務課長 石渡 健太郎）



人事院介護等実地体験研修

今年も光の家に、平成一七年

五月二三日から二七日までの五日間、人事院より六名の方々が介護等実地体験研修のために来園しました。そして各施設において様々な研修をされました。研修終了後には五日間で感じたことを感想文にしていたいただきましたので、いくつか紹介させていただきます。



陶芸作品に見入る研修生たち

●農林水産省 H・H

「光の家での体験を通して何を感じましたか」これは神愛園の作業中に利用者さんから、また田中理事長からも尋ねられた質問である。介護実習を初めて経験した私にとって、この質問は非常に難しい。五日間という短い期間だったが、感じたこと学んだことが多すぎるのである。(中略) 体験中、一番難しいと感じたのは、園生とのコミュニケーションである。視覚を使わずに意思疎通を図ることの大変さを思い知った。単に言葉で伝えるだけでなく、重複障害を抱える彼らに少しでも分かり易い言葉でなければいけないことに気づいた。(中略) 私は現在、食品表示の仕事に携わっている。今まで視覚障害者の視点から食品表示について考えたこと

はなかった。しかし、園生は「食」を非常に楽しみにしていた。今後は視覚障害者にも分かる表示方法(点字・音声の利用等)を考える必要があると感じた。

●文部科学省 E・O

研修の初日に田中理事長は「一人でやりたいことを出来るようにするのが福祉の目的」とおっしゃったが、そうした理念が達成される現場を目にし、また、正秋バンドや様々な作業に携わる園生の声を聞いて、その福祉の理念を十分ではないかもしれないが、理解することが出来たように思う。

一人一人の可能性を伸ばし、一人でやりたいことを出来るような環境を整える福祉のあり方というものを、今回の研修を通して実感した。財政的な問題もあり、一人一人の可能性をどこまでも伸ばせるわけではないという限界を一方で感じつつも、その困難な財政状況と望ましい福祉のあり方のバランスをどの

ようにとるか、今後の業務の中で考えていきたいと思う。

●経済産業省 K・S

まとめて理事長がおっしゃっていた施設に求められる三点、すなわち生活維持のためにお世話すること、明るく生きるための文化的な生活が出来るように助けること、そして働く機会を提供すること、これらのことが光の家の職員一人一人の一つ一つの行動によって日々実現されていることがよくわかりました。自立のための福祉、と言葉で言うのは容易ですが、実際に実現することは容易なことではないでしょう。園生の方々の活き活きとした表情を思い出す度、光の家での福祉の理念が今後の日本の福祉を考える上で、大きなヒントを与えてくれるような気がしてなりません。

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

東京都障害者スポーツ大会

第 六 回 光の家選手団、今年も大活躍!!

雨が心配された六月四日(土)。それでも猛練習―を積んできた光の家選手団一行は、いざ大会会場の駒沢オリンピック競技場へと向かいました。競技場に到着してからは時々晴れ間も見える天気の中、五〇〇m走をはじめ、ハンドボール・砲丸投げ・立ち幅跳び等、すべての競技に参加することができました。そ

して今回も日頃の猛練習の成果を十分に発揮し、今年は何んと―合計八七個のメダルを獲得することができました。

今回この大会に光の家から総勢

一〇〇名近くの利用者が参加しました。選手たちのフィールド内での活躍だけでなく、スタンドからの元氣な声援が会場中に響き渡り大会会場を大いに盛り上げていました。この大会に光の家が参加しなかつたら何とも寂しい大会になるうかと思われます。

このように今年も好成績を取め、楽しく無事に大会を終えることが出来ました。これは多くのボランティアの方々や応援に駆けつけてくれた保護者の皆様の協力があつてこそだと思ひます。利用者・職員一同感謝の気持ちで一杯です。ありがとうございました。

(新生園訓練課 関口 仁朗)



行事コーナー

行事は利用者の方々が最も楽しみにしているものの一つです。神愛園・栄光園・新生園では、六月から七月にかけて旅行など、各施設での行事を楽しみました。

当日の天気が気になって仕方がないのは利用者の方だけでなく、係の職員も同じです。それも行事の楽しみの一つでは？

6/30 新生園社会見学



オルゴールの森にて演奏を聴き、噴水にて涼を楽しむ

6/30/7/2 栄光園二泊旅行(愛知万博)



浜松市楽器博物館では色々な音を聞いてきました!

7/5/7 神愛園二泊旅行(伊豆)



三津シーパラダイスで生きているウニとふれあう

正秋バンド

感動のチャリティーコンサート

国際ソロプチミスト多摩会長 遠藤典子

風薫る五月の日曜日、「正秋バンド」を迎えてのチャリティーコンサートは、感動的な素晴らしいコンサートとなりました。

私共、国際ソロプチミスト多摩は、「安心して暮らせる安全な地域の環境づくり」また「障害者の自立と社会参加」の支援等を目的として、チャリティーコンサートを企画いたしました。



パルテノン多摩の大ホールで行う事となったのですが、会場の手配が難しく、日曜日を返上しての公演となり、施設の方には大変御迷惑をおかけしてしまいました。チャリティーコンサートは、私共にとっては初めての体験で、時間的にも少々厳しい状況でしたが、会員は一丸となって、一四〇〇名の集客を目指し活動いたしました。チケット販売は、多摩市だけではとても追いつかず、八王子、日野、町田、調布、稲城、国立、府中、小金井等の姉妹クラブ、また東京光の家にも協力をいただき、やっと開演にこぎつける事ができました。

五月二十九日、天候にも恵まれ、予想以上に当日券の販売ができ、会場は約一二〇〇名の来場者で埋めつくされました。

田中理事長先生の御挨拶の中

で、丁寧な説明をしていただき会場の皆様に、国際ソロプチミストについての御理解が深まったものと思われまふ。

司会の高田敏江様の第一声で緞帳が上がリ、オープニングナンバー「チャンピオン」が演奏されると、会場には感動の渦が沸き上がり、後で観客の方々から聞いたところによりまふと「涙が溢れて止まらなくなった」という事でした。これは「正秋バンド」のメンバーの純粋な心と、聴衆の心の純粋な部分が、音楽を媒体として共鳴した、という事なのでしょう。人々が、心の奥に埋もれていた純粋さを自覚する事で、人間性の向上、ひいては世界の平和につながるものと、私共は信じております。これからも広く「正秋バンド」が活躍される事を願って止みません。東京光の家の皆様、高田様をはじめ多くの方々、御協力をいただきました事に深く感謝申し上げます。

寄付者名簿

平成二十七年四月一六日
七月五日

東京都共同募金会様

運営費・補修費・備置費配分金

岡野竹江様・市川久子様

スチームアイロン一台

岡野竹江様 官製ハガキ 一三〇枚

市川久子様 小松菜 一〇六kg

佐々木加枝子様

だしの素 一kg

島田徳樹様 CD 八枚

林美智子様 官製ハガキ 二七四枚

高橋正一様 山うど 五kg

高砂部屋 高砂浦五郎様

メロン 一二個

杉山保次様 キヤバツ

目黒区南部地区民生児童協議会様 一三個

(目黒区)向原喜菜会ボランティア部様 雑巾 一〇〇枚

桐生修行様 フェイスタオル 六〇枚

花王株式会社 コーポレート ハンドタオル 三枚

ミニトマト 一枚

石鹸 九六〇個

土屋正和様 さくらんぼ 六kg

松田功様 メロン 六個

石川雅也様 官製ハガキ 九〇枚

鈴木重夫様 スイカ 四個

綾木潔様 スイカ 二個

東京善意銀行を通して

正秋バンドチャリティーコンサート
愛のサウンドフェスティバル

新生われらナイン



日時：平成一七年二月五日(土) 開場：二四時 開演：二五時
会場：アミューたちかわ(立川市市民会館) 大ホール
JR中央線 立川駅下車 徒歩二三分
JR南武線 西国立駅下車 徒歩七分
多摩都市モノレール 立川南駅下車 徒歩二分
福祉協力券：一枚二、〇〇〇円
友情出演：ポニージャックス
お問合せ先・主催：社会福祉法人 東京光の家
TEL：〇四二(五八二)二三四〇
◎収益金の一部を、ささやかですがチャリティーとして、立川市社会福祉協議会、日野市社会福祉協議会に寄付させていただきます。

第28回 東京光の家 チャリティーバザーに 物品提供を

東京光の家のチャリティーバザーに多くの皆様のご協力をお願いいたします。

期日 一〇月一〇日(月)
体育の日 一〇時より

会場 東京光の家

◆提供品についての希望

日用品・おもちゃ・文具・
雑貨品・食器・食品・衣料
品(新品同様のもの)・古本
CD等

◆お断りしているもの

家具・中古の電気製品・布
団・雛人形・五月人形・コ
ルフセット等

◆提供品受付期間

九月末頃まで(ご連絡頂け
れば回収にお伺いいたしま
す。)

※尚、当日にお手伝いをして
いただけるボランティアの方
達も募集しています。

あとがき

◎いよいよ夏本番。地域ぐるみの大きな行事「旭が丘ふれあい夏祭り」がせまり、その準備におおわらわ。

◎二〇一二年のオリンピックは、英国のロンドンに決定。同時多発テロのニュースが舞い込み、世界を震撼させる。

◎福祉の世界も制度急変で、進路決定で悩み多し。障害の重い利用者の方々の生活安定のために、何をなすべきか、障害者の自立支援のために最善を尽くすのみ。「人事を尽くして天命を待つ」。その余はただ神の救いを待つ心境である。

今年も人災、天災多発の様相あり。人類全体が神の怒りを呼んでいるのではありませんか。

今、社会福祉事業界は、障害者自立支援法の適用の問題で大きく揺れている。

◎会報一三三号をお届け致します。よろしくご指導下さい。(N・T)

発行 千九一〇〇六五
東京都日野市旭が丘一七七一七
社会福祉法人 東京光の家
電話 〇四二(五八二)二三四〇
FAX 〇四二(五八二)九五六八
編集責任者 田中のぞみ